

# 令和4年第1回国分寺市農業委員会総会議事録

令和4年1月20日(木)午前9時30分

第1回国分寺市農業委員会総会を国分寺市役所書庫棟会議室に召集する。

|               |            |             |           |           |
|---------------|------------|-------------|-----------|-----------|
| 出席委員<br>(15名) | 1番 笛田 弥生   | 2番 永澤 悟     | 3番 濱野 周泰  | 4番 尾又 守   |
| 欠席委員<br>(0名)  | 5番 清水 幸雄   | 6番 齋藤 利一    | 7番 本多 佳郎  | 8番 鈴木 正治  |
|               | 9番 鈴木 吉弘   | 10番 篠宮 重彰   | 11番 内藤 孝雄 | 12番 栗原 啓輔 |
|               | 13番 本橋 裕司  | 14番 田中 豊    | 15番 鈴木 弘子 |           |
| 事務局<br>出席職員   | 事務局長 清水 昭策 | 事務局係長 榎本 紘幸 | 係 有田 元之   |           |

## < 議事日程 >

日程第1 開会と署名委員指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会長等の報告

日程第4 議案審議

議案第1号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の  
交付について

日程第5 協議事項

協議第1号 令和4年度国分寺市市民農業大学の講師派遣協力について

日程第6 報告事項

報告第1号 特定農地貸付けの変更届出書について

報告第2号 農地法第3条の3の規定による届出に係る専決処理について

報告第3号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出に係る専決処理について

報告第4号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について

報告第5号 農地の公共用地としての使用貸借契約の解除について

報告第6号 令和3年度東京都農業委員会・農業者大会及び国分寺市農業委員会主  
催表彰式について

報告第7号 今後の日程について

日程第7 その他

議長（田中 豊）は令和4年第1回国分寺市農業委員会総会の開会を宣言した。

- 日程第1 開会と署名委員指名  
議長は、議事録署名委員について、次の2名を指名した。  
10番 篠宮委員 11番 内藤委員
- 日程第2 前回会議録の承認  
事務局提示のとおり前回会議録は承認された。
- 日程第3 会長等の報告
- 日程第4 議案審議  
議案第1号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について  
議長は、議案第1号を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を永澤委員、2番・3番を齋藤職務代理に現地調査報告を求めた。  
永澤委員 議案第1号1番について、1月5日に、本多委員、鈴木弘子委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、シシトフ・オリーブ・常緑ヤマボウシ等の植木類のほか、キンカン・ブルーベリー等の果樹類が栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。  
齋藤職務代理 議案第1号2番について、1月5日に、栗原委員、本橋委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、イチジク・キンカン・ブルーベリー等の果樹類が栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。  
議長 議案第1号3番について、1月5日に、栗原委員、本橋委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地ではブロッコリー・キャベツ・カブ等の野菜類のほか、カキが栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。  
議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第1号1番から3番について全員一致で承認とする。
- 日程第5 協議事項  
協議第1号 令和4年度国分寺市市民農業大学の講師派遣協力について  
議長は協議第1号を議題とすることを告げ、事務局へ説明を求めた。  
事務局 令和4年度国分寺市市民農業大学の講師について、農業委員会から2人選出いただきたい。実施期間は、令和4年4月2日から12月10日までの約8箇月間となる。  
令和4年度の実施にあたり、昨年度と比較し、変更点が2点ある。1点目は、週4日開催から週3日開催に変更となった。これはコロナの影響で2班ずつ週2日にしていたものを、通常の運用に戻すことによるものである。また、週3日開催のうち、2日間（土日）は講師からの指導とし、1日（水曜日）は、講師から補助員にカリキュラムを教示し、補助員が指導する。2点目は、開始時間を午前8時30分から午前9時30分へと1時間遅らせる変更をした。これは、事業活動を行うにあたり、参加者が集合しやすく、活動に適

した時間を考慮し、変更するものである。

令和2～3年度の2年間、栗原委員と鈴木正治委員に野菜講師を担当していただいている経緯がある。来年度の講師について、協議の上、2名選出をお願いしたい。

議長 栗原委員と鈴木正治委員にはすでに2年間、講師として出席いただいている。できれば他の方をお願いしたいが、野菜を指導する講師となると、人数が絞られてしまう。委員に意見を聞きたい。

栗原委員 可能であれば代わっていただきたいが、他に希望者がおらず、仕方ないということであれば、引き受ける。

鈴木正治委員 他の事業と絡みがあるため、引き続き、講師として出席することに問題はないので引き受ける。

議長 協議の結果、次のように委員を選出した。

野菜講師：栗原委員・鈴木正治委員

## ○ 日程第6 報告事項

### 報告第1号 特定農地貸付けの変更届出書について

報告第1号について、事務局より資料を基に報告した。変更箇所は、貸付農地の区画の一部を半分に分けたことによる修正と、それに伴う金額の変更のため、軽微な変更にあたる届出となった。

### 報告第2号 農地法第3条の3の規定による届出に係る専決処理について

報告第2号について、事務局より資料を基に2件報告した。

### 報告第3号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出に係る専決処理について

報告第3号について、事務局より資料を基に2件報告した。

### 報告第4号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について

報告第4号について、事務局より資料を基に2件報告した。

### 報告第5号 農地の公共用地としての使用貸借契約の解除について

報告第5号について、土地所有者と国分寺市で使用貸借契約に基づき、開設していた西恋ヶ窪市民農園用地について、土地所有者から、返還要望があったことに伴い、使用貸借契約を解除し、令和3年12月31日付けで土地を返還したことを、事務局より資料を基に報告した。

### 報告第6号 令和3年度東京都農業委員会・農業者大会及び国分寺市農業委員会主催表彰式について

事務局 当日配布資料のとおり、1月17日に開催された東京都農業会議常設審議委員会で、農業委員会・農業者大会の中止が決定された。また、報告第7号で説明する、1月28日開催予定であった「北多摩西部地区農業委員会検討会」についても、中止となった。一方、2月3日開催予定の「北多摩地区優秀農業経営者表彰」については、現時点では時間短縮等を行った上で開催すると聞いているが、直前での中止判断もあると伺っている。

また、東京都にまん延防止等重点措置が、1月21日から2月13日までの3週間、適用される方針が出された。前回、適用された際、リオンホールを含めた公共施設の夜間利用が停止された経緯がある。今回の適用に伴い、公共施設の夜間利用や、人数制限等、どのような運用とするかについて、本日1月20日午後で開催される「国分寺市新型コロナウイルス感染症対策本部」にて、協議される予定である。

農業委員会としては、2月17日18時30分からリオンホールで、農業委員会主催表彰式を開催する予定となっているが、まん延防止等重点措置の期間を東京都が延長した場合、市も準ずる動きとなり、引き続き、公共施設の利用が制限される可能性がある。

なお、2月17日の公共施設の空き状況を確認したところ、下記施設の仮予約ができた。

9:00~12:00 cocobunjiプラザ リオンホールB

15:05~17:15 cocobunjiプラザ セミナールーム

報告事項ではあるが、開催の有無、開催する場合の会場、規模、内容について協議いただきたい。

また、開催する場合、受賞者の一人について、出欠確認の際に、農業者大会に途中参加する旨の申し出があった。そのため、午前中の開催の場合、受賞者の一人が出席できない可能性がある。

議 長

新型コロナウイルスの感染の急拡大が続く中で、招待者を呼んで表彰式を開催するのは困難だと考える。昨年と同様に、受賞者、農業委員会会長、会長職務代理及び事務局のみの出席とし、内容も表彰状の授与と記念撮影という最低限度の規模での開催が好ましいと考える。開催場所について、市役所内の会議室等は空いていないのか。

事務局  
議 長

終日、どこの部屋も空いていない。

受賞者全員に出席してもらいたいことを考えると、午後の開催であるcocobunjiプラザ セミナールームで開催することが好ましい。

齋藤職務代理

表彰式を現在の想定通り進めるのは難しい。昨年同様の形で進めることに同意する。

内藤委員  
事務局

cocobunjiプラザ セミナールームの人数制限はあるのか。

緊急事態宣言下の最大使用人数は15名だった。今回が、同様の人数制限になったとしても、昨年同様の開催方法であれば、人数制限については問題ない。

議 長

協議の結果、開催方法は昨年と同様とし、

15:05~17:15 cocobunjiプラザ セミナールームにて実施する。

## 報告第7号 今後の日程について

報告第7号について、事務局より資料を基に報告した。

1月28日北多摩西部地区農業委員会検討会は中止、2月3日北多摩地区優秀農業経営者表彰式は時間を短縮して開催、2月17日第63

回東京都農業委員会・農業者大会国分寺市農業委員会主催表彰式については報告第6号のとおり、2月24日うど品評会は現時点では開催予定することを報告した。なお、2月1日・2日開催の農業経営者研究大会については、WEB参加が基本のため、希望者は事務局に連絡をするように説明した。

## ○ 日程第7 その他

### ・農地の管理基準について

当日配布資料のとおり、今後、当市の管理基準を作成するにあたり、近隣自治体の農地に係る管理基準を参考に配布した。これについて、意見等あれば事務局まで連絡をお願いしたい。

### ・害獣について

尾又委員 害獣を捕獲するためのJAによる箱わな貸し出しについて、捕獲後、処分に関しては自分で行うという取り扱いになっているようである。結局、箱わなを借りても、処分を自分で行わないといけないため、害獣駆除の効果を生んでいない実情がある。

議長 処分までJAで行っているという認識だったが、捕獲後、捕獲した本人が処分することになると、害獣駆除の話は進まないことは容易に想像できる。

事務局 令和3年度からの話であるが、殺処分に関しては、JA職員が行うのではなく、JAから委託事業者をお願いする運用を、本年度から実施している。市からJAへの農業振興事業補助金の中の項目に、害獣処理についての項目がある。内容は、捕獲するための箱わなを購入すること、また、現状、JA職員の中に処分の資格を有する者が一人しかいないため、農業者の需要に応えられていないことから、処分については、委託事業者に処分費を払うために補助してほしいとの要望があったことから、補助金を増額して事業を実施しているところである。そのため、捕獲した際にはJAの指導経済課に連絡していただきたい。また、昨年秋頃の話であるが、本年度については害獣捕獲の連絡が一件もなかったと聞いている。

本橋委員 以前、箱わなを借りていたが、不具合なのか、原因は不明だが、一度返却したら、戻ってこないため、捕獲できない。また、JA職員より、たぬきは日本固有の動物であり、捕まえても殺処分できないと聞いたことがある。

齋藤職務代理 処分に関して、市で業者のあっせんはしていないのか。

事務局 担当部署でも処分業者は把握していないと思われる。

本橋委員 害獣処分について、市に一度問い合わせたことがあるが、市では害獣処分を取り扱っていないと回答された。東京都の出張所など、複数の箇所問い合わせることになり、結局、解決しなかった。

齋藤職務代理 過去に、自身の農地で、害獣であるハクビシンの子どもが箱わなに入ったことがある。病気を持っている可能性もあり、自身で安易に処分できないが、話に上がっているとおり、JAで処分が出来なかったため、害獣を逃がした経験がある。結局、害獣駆除が前進し

ていない。

濱野委員  
事務局

市には獣医師会として登録はあるのか。

医師会や薬剤師会等は聞いたことがあるが、獣医師会は聞いたことがない。

濱野委員

獣医師に相談すると、安楽死などに対応してくれる可能性がある。ただし、処分してくれるかどうかまではわからない。獣医師の方々との連携も視野に入れて動いてみたらどうか。

議長

害獣は病気を持っていることが脅威である。処分に関しては、私からもJA側に実態を確認してみることとする。

議長 令和4年第2回農業委員会総会は、2月18日(金)午前9時30分より、国分寺市役所プレハブ会議室第1にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年1月20日

国分寺市農業委員会

会長 田中 豊

署名委員

署名委員